

概要版

青木島こども未来プランについて

～青木島小学校区の子ども・子育て環境の充実を目指して～

令和5年11月
長野市

【課題】

- ・ 放課後等も子どもたちが自由に遊べる環境の確保
- ・ 住宅街に各種施設が密集し、送迎車両が多数入り込むなど、子育て環境と住環境の一体的改善

(1) 子どもプラザ統合

- ・ 児童センターを学校を活用した子どもプラザに統合（子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくり）
- ・ 子どもプラザや学校施設としても利用できる新たなスペースとして多目的棟を設置（早期に教育環境の改善や子どもプラザの充実を図るため仮設校舎を前倒しで設置）
なお、児童センターの子どもプラザへの統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者や関係者の意見を聴きながら、柔軟に対応する

(2) 小学校内への遊び場確保

- ・ 子どもたちの遊び場としての機能を青木島小学校の敷地内に設ける
- ・ 遊び場への遊具の設置に当たっては、子どもたちの意見を聴きながら進める

(3) 子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペース確保、動線改善

- ・ 保護者の送迎用駐車スペース確保と動線改善による児童の安全確保と周辺住環境の改善
- ・ 送迎用駐車スペースは、安全性を考慮し、ロータリーにするとともに、出入口を2か所に分ける

(4) 地域等への開放

- ・ 地域に開かれた学校として、社会とのつながりをさらに深める仕組みづくり
- ・ 遊び場については、学校授業日は開放せず、土・日、学校休業日等は開放する

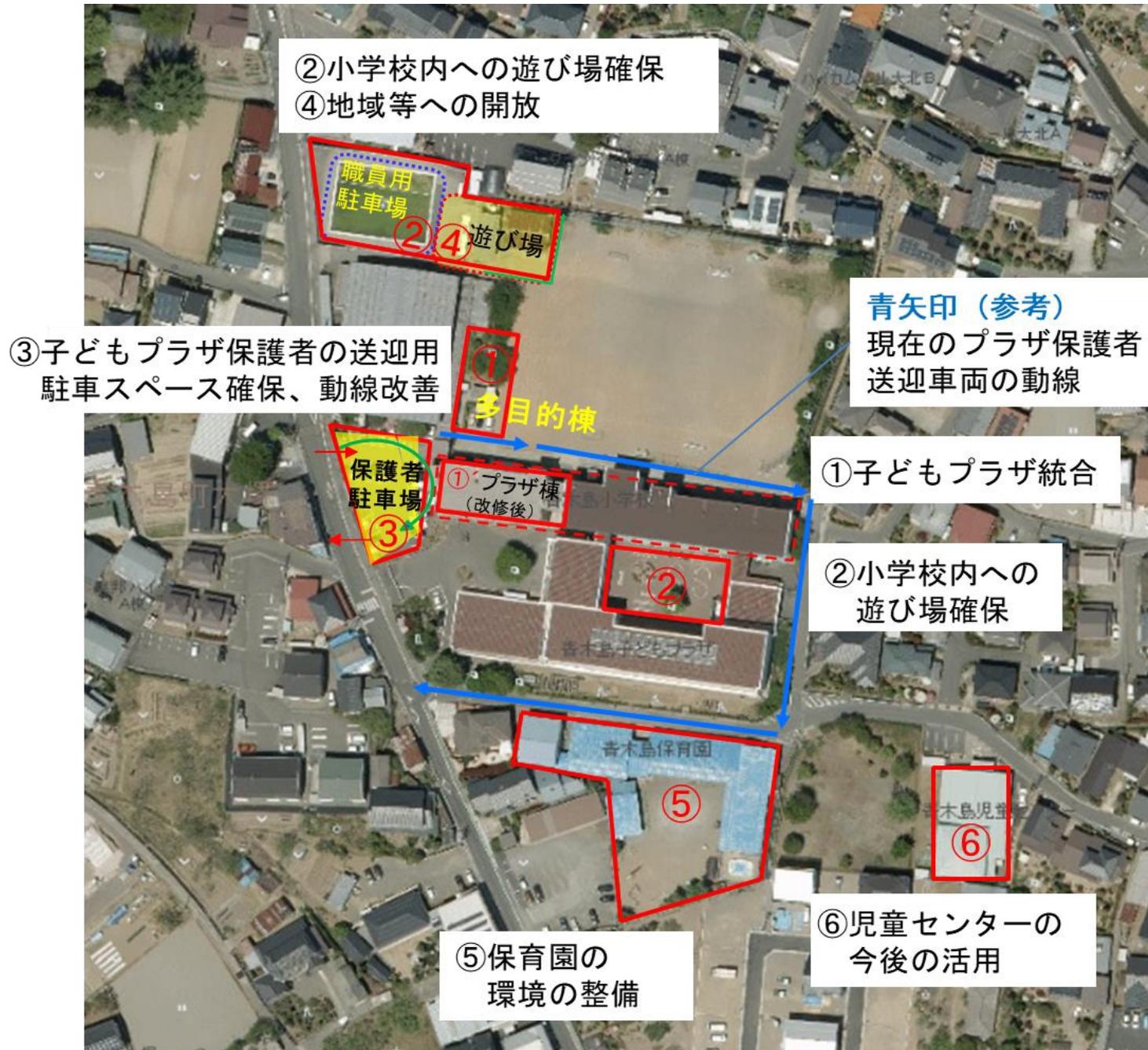
(5) 保育園の環境の整備

- ・ 老朽化している青木島保育園の対応策を検討し、保育環境の向上を図る

(6) 児童センターの今後の活用

- ・ 子どもプラザに統合した後の児童センターの活用を検討

子どもたちが安全で伸び伸びと遊べる環境整備と周辺住環境の改善が図られ、より住みよい地域となることを目指す



(1) 子どもプラザ統合

児童センターを、学校を活用した子どもプラザに統合します。(子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくり)

子どもプラザや学校施設としても利用できる新たなスペースとして多目的棟を設置(早期に教育環境の改善や子どもプラザの充実を図るため仮設校舎を前倒して設置)します。

なお、児童センターの子どもプラザへの統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者や関係者の意見を聴きながら、柔軟に対応します。

- ① 本市では、放課後の子どもたちの生活の場の環境改善を図るため、市内全小学校区において、児童館・児童センターを小学校内の「子どもプラザ」へ統合していく方針
- ② 青木島小学校区においても、放課後に離れた場所に移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境を整備するため、学校内にスペースを確保し、児童センターと子どもプラザを統合する。このため、新たに多目的棟を設置し、子どもプラザの統合や学校施設として活用できる環境を整える。(校庭・中庭・体育館も利用可能となる)
なお、統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者や関係者の意見を聴きながら、柔軟に対応する。
- ③ 子どもプラザ保護者用の駐車スペースを確保することにより、送迎の利便性も向上する。
- ④ 多目的棟の居室にエアコン設備を備え、プラン事業及び小学校の教育環境の向上を図る。
- ⑤ 北校舎の長寿命化改修後は、西側の1・2階を中心に十分な専用の居室・設備を備えた「新子どもプラザ」を設置する。

(2) 小学校内への遊び場確保

子どもたちの遊び場としての機能を青木島小学校の敷地内に設けます。
遊び場への遊具の設置に当たっては、子どもたちの意見を聴きながら進めます。

- ① 本市では、民間等屋内プールを活用した「新しい水泳学習※」を推進
 - ⇒ 青木島小学校においてもプール施設の老朽化の進行から、新しい水泳学習に移行
 - ⇒ 移行に伴い、プール施設を解体し、子どもたちの遊び場を確保するための広場機能や遊具を設置するとともに、学校プール跡地の一部に職員駐車場を整備し、学校正門前の子どもプラザ保護者の送迎スペースを拡充
 遊び場への遊具の設置に当たっては、子どもたちの意見を聴きながら進める。
- ② 児童センターの子どもたちの当面の遊び場として、①の整備が完了するまでの間、学校の中庭を開放(平日は16時以降)するとともに、遊具の設置や遊び道具の購入を検討

※新しい水泳学習:民間スイミングスクールやサンマリンながのにおいて、発達段階に応じた指導により、命を守り、生涯にわたって健康を保持増進し、余暇を楽しむ力を身に付けることをねらいとして実施する学習。
インストラクターによる専門的な指導を受けられるほか、天候に影響されず、年間を通して学習できるなどのメリットがある。

(3) 子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペース確保、動線改善

保護者の送迎用駐車スペースの確保と動線改善により、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図ります。

送迎用駐車スペースは、安全性を考慮し、ロータリーにするとともに、出入口を2か所に分けます。

- ① 送迎用駐車場の慢性的な不足、車両が校庭側に乗り入れる動線、車両が住宅地に入り込むなどによる下校児童の安全確保の課題等を解決するため、学校プール跡地の一部を職員用駐車場とし、空いた現小学校正門前の職員駐車スペースを子どもプラザ送迎用駐車場として確保(安全性を考慮し、駐車場をロータリーにするとともに、出入口を2か所に分ける)
- ② 西側幹線道路から直接出入りできるようにすることで、駐車スペースのみでの送迎を可能とするとともに、住宅地側への車両の進入をなくし、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図る。

(4) 地域等への開放

地域に開かれた学校として、社会とのつながりをさらに深める仕組みを作ります。遊び場については、学校授業日は開放せず、土・日、学校休業日等は開放します。

学校プール跡地に設置する遊び場の地域の幼児等への開放については、平日(学校授業日)は学校専用として開放せず、土曜日、日曜日、祝祭日及び長期休業中は開放する。

(5) 保育園の環境の整備

老朽化している青木島保育園の対応策を検討し、保育環境の向上を図ります。

- ① 老朽化した保育園舎の移転新築について検討
同時に、青木島小学校の長寿命化改修に伴う代替施設の確保の課題も検討
- ② 関係者と調整を図りながら園舎の移転新築を、できるだけ近隣に移転できるよう、候補地について用地交渉を進める。
 - ⇒ ・園舎改修の場合は園児の安全確保が課題
 - ・新園舎では保育の充実が可能
 - ・旧園舎を小学校の長寿命化改修の仮設校舎に利用することで、仮設校舎設置により校庭が使えない状況の回避が可能

(6) 児童センターの今後の活用

子どもプラザに統合した後の児童センターの活用を検討します。

地域の子育てサービスの充実を図る施設として、教育支援センターや、18歳未満の全ての子どもが利用できる、児童福祉法に定める「児童館」としての活用などを調査・検討

